

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
9	杉山 幸宏（2）	<p>1. 富士総合運動公園野球場の改修について</p> <p>富士総合運動公園は、富士山を望む大淵地区に位置し、昭和48年から段階的に整備が進められて、市民のスポーツ活動の拠点となる総合的な運動公園を目指し、富士市民の健康増進やスポーツ振興の拠点となっております。</p> <p>野球場（富士球場）が昭和51年に竣工して以来、水泳場（温水プール）、陸上競技場、テニスコート、相撲場、弓道場、サブグラウンドなど順次整備されてきました。平成14年には国際公認プールを備えた静岡県富士水泳場がオープンし、昨年4月には富士市総合体育館北里アリーナ富士が完成し、多くの市民や団体が利用し、また、プロスポーツや国際大会の開催、市内外から多くの人々が訪れて、スポーツウェルネス交流ゾーンとしての真価が発揮されてきています。</p> <p>しかし、施設の中で最初に整備された野球場は、オープンから50年近くが経過し、老朽化が深刻な課題となっております。令和元年には富士野球連盟を中心に2万6000筆余りの署名を添えた新球場建設に関する要望書も提出されました。</p> <p>こうした中、令和6年7月には、修繕不能となっていたスコアボードがフルカラーLEDの最新型へと更新されました。このスコアボードは野球以外の用途にも活用可能であり、適切なメンテナンスにより今後20年は利用できるとされています。</p> <p>私は、この最新設備のスコアボード導入が、野球場全体の抜本的な改修に着手する絶好の機会であると考えます。</p> <p>そこで、以下の点について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 野球場全体の老朽化に対する現状認識について</li> <li>(2) スコアボード更新の効果と波及性について</li> <li>(3) 段階的な改修ロードマップの総合計画への反映について</li> </ol> <p>2. 左富士臨港線の進捗状況と今後の見通しについて</p> <p>本市の南北を貫く基幹路線である左富士臨港線は、特に青葉台地区において生活環境の向上と渋滞緩和に直結する極めて重要な路線です。しかしながら、昭和40年の都市計画決定から、社会情勢や優先順位の変化により、青葉台工区は完成したものの、いまだ全線開通に至らず、実に60年という歳月が経過いたしました。この長期にわたる未整備は、周辺住民の生活基盤を脅かす深刻な事態を招いています。私は町内会長として、地域の方々から「一体いつになったら完成するのか」「いつまで待てばいいのか」という声を日々受けています。</p> <p>特に、青葉台東工区の未開通区間においては、本来そこを通るべき車両が抜け道として通学路である狭隘な生活道路へ大量に流入しています。私自身、この付近の通学路に立ち、現場の状況を注視してまいりました。そこでは、徒歩で登校する青葉台小学校の児童や吉原第二中学校の生徒、富士市立高校、吉原工業高校、富士東高校の生徒たちが自転車で通学しており、そのすぐ脇を猛スピードで車両が通り抜けたり、急ブレーキの音がしたりするなど、極めて危険な光景を肌で感じています。保護者や地域住民からは「いつ重大事故が起きてもおかしくない」と不安の声が上がっています。</p> <p>毎年、市長行政懇談会においても議題として提起していますが、国の交付金減少に伴う事業計画変更で、令和7年度も道路築造工の延長が90メートルから約40メートルとなるなど、工事の遅れに懸念を持っています。児童生徒、</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
9	杉山 幸宏（2）	<p>そして地域住民の命を守るこそが行政の最優先事項であると考えます。</p> <p>以上の現状を踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 現在の進捗状況と今後のスケジュールについて</p> <p>(2) 狭隘な生活道路への車両の大量流入に対する安全対策について</p> <p>(3) 青葉台東工区の横断歩道や信号機の適正な設置について</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	小池 智明（26）	<p>1. 操業停止中の大手事業所用地の活用促進について</p> <p>富士市は、その立地優位性を背景に産業都市として発展してきた。近年では、市内外の企業の進出・立地意欲に応える形で、富士山フロント工業団地第1期、第2期を整備し、多くの企業が進出、操業し、さらに第3期についても本定例会で令和8年度予算を計上するなど、企業立地を誘導しようとしている。</p> <p>一方、団地の規模は、第1期が42.6ヘクタール、第2期が5.7ヘクタール、第3期が3.9ヘクタールと、次第に小規模になりつつある。</p> <p>富士市集約・連携型都市づくり推進戦略では、市街化調整区域においては地区計画を活用した工業用地確保、整備の方針が示されているが、一定規模を確保しながらスピード感を持って工業団地整備を進めていくのは、かなりハードルが高いと考える。</p> <p>一方、市街化区域内の既存工業系用途地域の中では、操業を停止している大手事業所が複数あり、かつての工場の姿のまま年月が経過しており、「もったいない」「何とか活用できないものか」と思うばかりである。</p> <p>相手（大手事業所）あつてのことではあるが、こうした操業停止中の事業所用地の活用を促進することが、新たな工業用地、あるいは商業・交流施設用地の確保、提供につながるものとする。</p> <p>こうした観点から、以下質問する。</p> <p>(1) 市内、市外からの企業立地に関する問合せ動向（主な業種、用地規模）はいかがか。</p> <p>(2) 富士山フロント工業団地第2期整備事業の構想・計画から竣工まではどのようなスケジュールだったか。</p> <p>(3) 主要な鉄道駅周辺等では、工業地域、準工業地域等に例外的に大規模集客施設の立地を認めていく開発整備促進区制度を導入できる手続要領を平成25年に策定しているが、その後の動向はいかがか。</p> <p>(4) 操業を停止している大手事業所の用地活用促進に向けた大手事業所との情報・意見交換等は、これまでどのように進めてきたか。</p> <p>(5) 金指市長には、大手民間企業で培ってこられた実行力を生かし、大手事業所の用地活用促進に積極的に取り組んでいただきたいと考えるがいかがか。</p> <p>2. アクションカードを活用した避難所開設・運営訓練の導入等について</p> <p>平成23年（2011年）3月に発生し、大規模な被害をもたらした東日本大震災では、テレビ画面等を通じて、避難所での生活やその運営の過酷さと、事前の備えの重要性を多くの国民、そして自治体を感じた。</p> <p>富士市では、従前から市内小中高等学校を中心に、おおよそ七、八町内会・区に1か所、計51か所の指定避難所が指定されてきた。</p> <p>指定避難所は、①大地震等の災害により家屋が倒壊する等で住む家をなくした方々が避難生活を送るとともに、②構成する町内会・区と市、地区まちづくりセンターとの間の情報・物資の連絡調整窓口としての機能が求められる。</p> <p>東日本大震災を契機に、指定避難所を避難場所とする町内会・区が避難所運営委員会を組織し、避難所運営マニュアルを作成する運営委員会が増加し、現在ではほぼ全ての運営委員会でマニュアルを策定している。</p> <p>一方、マニュアルに基づき避難所開設・運営訓練に取り組んだことがある</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	小池 智明（26）	<p>委員会は計39委員会あるが、大半が1回か2回であり、定期的に取り組んでいるのは6委員会にとどまっている。</p> <p>さらに、訓練を定期的に行っている運営委員会であっても、高齢化等により委員全員がマニュアルを読み込み、理解し、行動するエネルギーが追いつかず、負担感が増しているという声も多数聞かれる。</p> <p>東日本大震災から15年が経過する中で、マニュアルは残しつつも、手軽に、かつ効果的な訓練、振り返り、災害時の行動ができる方策が必要と考え、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 災害時に避難所を開設・運営するメンバー（避難所運営委員会メンバー、学校関係者、市地区班、避難者）とその役割分担は、災害発生時から時系列的にどのように考えているか。</li> <li>(2) 避難所開設・運営訓練を実施している避難所運営委員会の年間の活動状況と課題をどう把握しているか。</li> <li>(3) 避難所開設・運営に当たり、初めての人でも一定の役割・任務を担えるようにするためのアクションカードを作成し、カードを活用した訓練に取り組んでいる自治体があるが、このアクションカードをどう評価するか。</li> <li>(4) 富士市でもモデル地区を設定し、市と避難所運営委員会が連携し、アクションカードの作成、それを生かした訓練に取り組む考えはないか。</li> <li>(5) 避難所運営委員会や自主防災会が平時の訓練、災害時の活動に安心して取り組む上では、活動中の事故等を補償する保険への加入が必要と考えるが、市内組織の加入状況は把握しているか。また、全市的な加入促進策の必要性をどう考えるか。</li> </ol>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
11	井出 晴美（20）	<p>1. 富士市の人口減少・少子化対策におけるPR戦略について</p> <p>富士市では人口減少が続く中、令和2年度に転入超過へ転じたものの、依然として人口の自然減が大きな課題であります。市は少子化対策施策をはぐくむF U J I こども未来パッケージ2.0とし、そのうちのはぐくむF U J I 「ストップ!!少子化」大作戦を重点事業として掲げ、若手職員による新規施策の提案を基に、不妊・不育治療費の助成拡大など、具体的な対策を強化しています。</p> <p>この重要な施策を市民やターゲット層（若者・子育て世代）に自分事として伝え、魅力的な都市として選ばれるためのPR戦略の現状と今後の展望について伺います。</p> <p>(1) はぐくむF U J I こども未来パッケージ2.0の認知度向上へのPR戦略について</p> <p>① はぐくむF U J I こども未来パッケージ2.0の不妊・不育治療費の助成拡大（上限100万円）などの最新情報を必要とする人に確実に届けるPRの方針について伺う。</p> <p>② 子育て世代だけでなく、結婚を希望する若者世代への就業・婚活支援を中心としたPRによる成果について伺う。</p> <p>③ ユーチューブ「富士市移住プロモーション動画（子育て世代のママ編）」などを活用したデジタルPRの成果について伺う。</p> <p>(2) 移住・定住促進のシームレスな広報について</p> <p>① 富士このみスタイル推進協議会を活用した口コミや体験型PRの推進状況について伺う。</p> <p>② J R新富士駅における移住促進PR企画「もう一度ふるさとで。」ふるさと移住応援キャンペーンの効果と、SNSによる首都圏在住の20代、30代に向けた戦略的PRについて伺う。</p> <p>(3) 市民・地元企業巻き込み型PRの推進について</p> <p>① 富士市ファンを育て、「富士市っていいよね」という自信を市民が自ら発信する地域情報サイト「ふじポチッ」など、シティプロモーションの進捗について伺う。</p> <p>② 子育て世代に優しい働き方を推進する企業をはぐくむF U J I オフィシャルサポーターに認定し、市が連携してPRする取組の成果について伺う。</p> <p>(4) 令和7年度の新規施策に関するPRの効果検証とブラッシュアップに向けた取組について伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
1 2	石川 浩司（4）	<p>1. 富士市役所並びに出先機関でのシステム障害による影響と今後について</p> <p>本年1月5日、市役所並びに出先機関でシステム障害が発生し、証明書の発行をはじめとした市民対応に通常より長い時間を要する事態となり、市ウェブサイトで、市民に対し、お詫びのコメントも発表されていました。</p> <p>1月5日は仕事始めであり、初日からのシステム障害は、市民サービスはもちろん、ほかの業務にもかなり大きな影響が出たと聞いております。</p> <p>また、新聞報道では、年末年始の休庁期間を利用して、システムの更新を行ったが、仕事始めの5日から市役所のみならず出先機関でも影響は出ているとのことでした。</p> <p>そこで、システム障害が発生した状況並びにその後の対応を踏まえ、以下質問します。</p> <p>(1) 今回のシステム障害は、なぜ発生したのか。</p> <p>(2) システム障害は、どのくらいの期間で復旧できたのか。</p> <p>(3) システム障害は、市民サービス並びに職員の業務にどの程度影響があったのか。</p> <p>(4) 今回のシステム障害の原因と責任の所在ははっきりしているのか。</p> <p>(5) 今回の事例を踏まえ、今後の通信及びシステムの障害対応については検討しているのか。</p> <p>2. 富士市役所における職場環境と各種ハラスメントの対応について</p> <p>時代の変化により労働環境も大きく変化しています。企業においてはこれに対応したモラルを求められており、市役所でも同様であります。従来より重要視されている各種ハラスメントへの対応は、企業にとっては常識とされています。その内容は、企業のウェブサイト（会社案内）に当然のごとく掲載されており、重要な位置づけで取り組まれています。</p> <p>市役所で働く職員も同様で、求めているのは労働環境、賃金、福利厚生への満足度だけではなく、仕事に就く意欲や相談しやすい体制、人間関係のよさが重要視されています。</p> <p>令和6年4月に富士市でもカスタマーハラスメント対策が含まれたマニュアルが作成されました。市議会でも本年2月5日にハラスメントについての研修会を行うなど、身近な問題として取り組んでおります。</p> <p>そこで、マニュアル作成後の対応と今後の取組について、以下質問します。</p> <p>(1) マニュアル作成後だけでなく、作成前から寄せられている各種ハラスメントの相談について、問合せ件数などは把握しているのか。</p> <p>(2) 各種ハラスメントの相談窓口は周知徹底されているのか。</p> <p>(3) 市議会でも研修を行ったが、本人が気づかないうちに職員に対して行っているハラスメントに特徴的なものはあるのか。</p> <p>(4) 今後、相談しやすく働きやすい職場にするためには、やはり事例を含め職員に対する教育や啓発活動を実施することが重要であると考えがいかか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
13	佐藤 菊乃（5）	<p>1. DV被害を受けてひとり親家庭となった方への生活再建支援について</p> <p>離婚によりひとり親となり生活を再建していく家庭は、本市においても少なくありません。特にDVを理由に別居や離婚に至る場合、親子の心身の安全を守るため、急遽住居を離れ、祖父母世帯の元へ避難するなど、生活環境が一変するケースが見られます。</p> <p>こうした状況に置かれた方は、本来は就労能力や就労意欲を持ち、早期の自立を目指している場合が多い一方で、避難直後の段階では、心身の回復、子どもの生活の安定、住居や保育の確保、各種申請手続きの整理など、複合的な課題に直面します。また、現実には、支援制度は存在していても、制度の申請窓口が複数の部署に分かれており、本人が一つ一つの窓口を回りながら説明し、申請を重ね、必要な支援にたどり着かなければならない構造となっています。</p> <p>このような状況は、制度を利用する側にとって大きな負担となり、生活再建の妨げになり得ます。また、DV避難による同居など、やむを得ない事情があるにもかかわらず、形式的な世帯状況のみで判断され制度運用が行われてしまうと、支援が必要な家庭ほど不利益を受けることにもつながりかねません。</p> <p>厚生労働省から令和5年3月29日付で発出された、配偶者からの暴力による被害者支援に関する通知等（以下、厚生労働省等通知という。）においても、DV被害者の生活再建支援の観点から、保育所等の利用や保育料等について、DV被害者の状況を踏まえた適切な対応を求めると示されています。</p> <p>本市においても、こうした国の考え方を踏まえつつ、DV被害を受けてひとり親家庭となった方が安心して相談でき、生活再建の道筋を見通せる支援体制を整えることが、子どもの福祉の観点からも重要であると考えます。</p> <p>そこで、以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本市のひとり親家庭の数や経済状況、離婚理由などの現状はいかがか。</li> <li>(2) 本市のDV相談の現状はいかがか。</li> <li>(3) DVを理由に親元へ避難している母子世帯について、厚生労働省等通知を本市の制度運用にどのように反映しているか。また、保育園への入園に関する手続においては、どのような位置づけで対応しているのか。</li> <li>(4) DV被害者の生活再建の初期段階において、保育・住居・就労・手当などを横断的に整理する支援体制はあるか。</li> <li>(5) DV被害者を含め、養育費の支払い未履行時の立替え支援の制度化を検討したことはあるか。</li> </ol>